

(参 考 资 料)

1. 農業関係用語

農業就業人口	自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。
基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者。
農業所得	農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額)－農業経営費(農業経営に要した一切の経費)。
農外所得	農外収入(自営兼業収入、給料・俸給)－農外支出(自営兼業支出、通勤定期代等)。
主業農家	農業所得が主(農業所得が農外所得以上)で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
準主業農家	農外所得が主(農家所得の50パーセント未満が農業所得)で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない農家。
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家、準主業農家以外の農家)。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家。
販売農家	経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間ににおける農産物販売金額が50万円以上の農家。
単一経営農家	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が8割以上の農家。
複合経営農家	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割未満の農家。
農地所有適格法人	農地等の権利を取得できる法人。農地法では、農地等の権利を取得できる法人は、原則として、農地所有適格法人の要件を満たすものに限られている。
農事組合法人	農業協同組合法に基づき3人以上の農民が発起人となって設立される、組合員の農業生産の協業を図りその共同の利益の増進を目的とする法人。 農事組合法人には、機械・施設等の共同利用施設の設置又は農作業の共同化を行う法人と、法人自体が耕作等農業経営を行う法人、これらを両方とも行う法人がある。
認定農業者(制度)	農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、 ①市町村の基本構想に照らして適切であり、 ②その計画の達成される見込みが確実で、 ③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、国、県、市町から認定を受けた者。 認定農業者には、資金等の低利融資制度、農地集積対策等の各種支援施策がある。
人・農地プラン	人と農地の問題を解決するため、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、今後の地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等について市町村等が定めたプラン。
人・農地プランの実質化	5年から10年後の地域の農業をどのように進めるか、集落単位で話し合い方針を決める。手順として、 ①農地利用のアンケート調査の実施、 ②アンケートに基づいた農地の利用状況等を示した地図の作成、 ③地域の話し合いにより農地を誰に担ってもらうかを検討し、地域の方針を決定する。 実質化していない地域は「強い農業・担い手づくり総合支援交付金、機構集積協力金、農業次世代人材投資事業、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の利子助成」等の補助対象外になる。 令和2年度末までに県内全ての市町村の集落で実質化する計画である。

<p>農地バンク (農地中間管理機構)</p>	<p>農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農地利用の効率化及び高度化等を図るため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、都道府県に1つ設置される農用地等の中間的受け皿となる組織。本県では、(公財)栃木県農業振興公社が知事の指定を受けて業務を担っている。</p>
<p>機構集積協力金</p>	<p>農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に農地を貸し出した農業者等を対象に協力金を交付。</p>
<p>農業次世代人材投資事業</p>	<p>次世代を担う農業者になることを志す者に対し、就農前の研修段階(2年以内)及び就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金を交付する事業。農業次世代人材投資事業には、研修を受ける者を支援する準備型と独立自営・自営就農者を支援する経営開始型の2つのタイプがある。</p>
<p>新規就農者</p>	<p>次の3者をいう。 ①新規自営就農者(農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営就農への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営就農への従事」になった者)。 ②新規雇用就農者(調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者。(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く))。 ③新規参入者(調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者)。</p>
<p>認定新規就農者(制度)</p>	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく制度。新たに農業経営を営もうとする青年等で、青年等就農計画を作成・申請し、 ①市町村の基本構想に照らして適切であり、 ②その計画の達成される見込みが確実である、との認定を市町村から受けた者。 認定新規就農者には、農業次世代人材投資事業や無利子の青年等就農資金の融資、経営所得安定対策等の各種メリット措置がある。</p>
<p>就農支援資金</p>	<p>新たに就農しようとする青年等を対象に農業経営を開始するために必要な資金を無利子で貸し付ける制度資金。平成26年度に貸付主体が県から(株)日本政策金融公庫に移管され、青年等就農資金となった(経過措置として、令和元年度まで県が移管当時、既に認定されていた就農計画に基づく貸付を行っていた)。</p>
<p>青年等就農資金</p>	<p>新たに就農しようとする青年等(認定新規就農者)を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を(株)日本政策金融公庫が無利子で貸し付ける制度資金(県の就農支援資金を移管)。</p>
<p>スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)</p>	<p>認定農業者を対象に、農地取得、施設整備等に必要の長期資金を(株)日本政策金融公庫が低利で融通する制度資金。</p>
<p>農業改良資金</p>	<p>農業者等が農業経営の改善を目的として、加工・販売等の新たな取組(農業改良措置)を行う際に必要な資金を(株)日本政策金融公庫が無利子で貸し付ける制度資金(六次産業化法、農商工連携法等の認定を受けた食品加工・流通業者が、農業者が行う農業改良措置を支援する場合にも利用できる)。</p>
<p>農業近代化資金</p>	<p>農協等の民間金融機関からの融資に、県や市町等が利子補給することにより、農機具、農業用施設・長期運転資金などの中長期資金を低利で融通する制度資金。</p>
<p>農業共済制度</p>	<p>自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な農業保険制度の一つ。農業者があらかじめ掛金を出し合い共同準備財産を造成し、損害が発生した場合、その共同財産から共済金を支払うもの。共済掛金の一部を国が負担。</p>
<p>収入保険制度</p>	<p>平成31年1月から開始された新しい農業保険制度。農作物の自然災害による収量減少だけでなく、価格低下などの農家の経営努力では避けられない農業収入の減少を補填するもの。国が保険料の50%を補助。</p>
<p>農業振興地域</p>	<p>農振法に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。</p>
<p>農用地区域</p>	<p>農振法に基づき、農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農振整備計画で用途(農地、採草放牧地、農業用施設用地等)を定める区域。</p>
<p>農地のかい廃</p>	<p>田又は畑を他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地。かい廃は、自然災害、人為かい廃(宅地などの施設用地にするものの他、植林なども含む)によって生じる。</p>

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権	<p>農業経営基盤強化促進法に定められている農業上の利用を目的とする賃貸借権、使用貸借権。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画により設定された利用権は、賃貸借権の法定更新等が適用される農地法に基づく一般の賃借権とは異なり、契約期間の満了とともに所有者に農地が返還される(再設定も可能)。</p>
耕作放棄地	<p>農業者が記入する調査(農林業センサス)における統計上の用語であり、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地」をいう。</p>
荒廃農地	<p>市町及び農業委員会による現地調査における調査(荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)上の用語であり、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」をいう。「再生利用が可能な荒廃農地」と「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」に分類される。</p>
耕地利用率	<p>耕地面積を100とした作付延べ面積の割合。</p> $\text{耕地利用率(\%)} = \text{作付延べ面積} \div \text{耕地面積} \times 100$
中山間地域等直接支払制度	<p>耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。</p> <p>交付対象となるのは、自然的・政治的・社会的に不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地。交付を受けるには、農家が集落協定などを結び、農業生産活動等を5年間以上継続して行う必要がある。</p>
野菜指定産地	<p>キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、ねぎ、にんじん、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタスの指定野菜14品目の生産地域であって、野菜生産出荷安定法に定める作付面積及び共販率を満たす産地について、農林水産大臣が指定する産地をいう。この指定産地で生産、出荷される野菜は、指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の対象野菜となる。</p>
野菜価格安定制度	<p>野菜生産出荷安定法に基づき、主要な野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者補給金を交付することにより、野菜生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、野菜農業の健全な発展と国民消費生活の安定を図る制度。対象となる野菜や出荷形態によって、指定野菜価格安定対策事業、契約野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業といった事業がある。</p>
多面的機能支払制度	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことで、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするための交付金制度。</p> <p>交付を受けるには、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農業者のみで構成される活動組織又は ② 農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織を設立し、活動を5年間継続する必要がある。
棚田地域振興法	<p>人口の減少、高齢化の進展等により荒廃の危機に直面している棚田地域において、棚田の保全、持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与するための法律。(令和元年8月施行)。</p> <p>指定棚田地域の指定、指定棚田地域振興活動計画の認定を受けることで、関係府省庁から優遇措置を受けることができる。</p>

2. 栃木県農政のあゆみ

令和2年度

県		国等	
月日	項目	月日	項目
4月1日	とちぎ食肉センター開場		
4月8日	農業大学校入学式		
4月13日	コロナに負けるな!!とちぎ観光いちご園連絡協議会県庁いちご即売会		
4月13日・14日・27日・ 5月26日・29日・	コロナに負けるな!!地産地消弁当でスマイルアップ		
4月20日	コロナに負けるな!!とちぎの地産地消元気アップ運動 とちぎの花でスマイルアップ		
4月28日	コロナに負けるな!!とちぎ観光いちご園連絡協議会県庁いちご即売会		
5月1日	コロナに負けるな!!とちぎ観光いちご園連絡協議会県庁いちご即売会		
5月13日	コロナに負けるな!!とちぎ観光いちご園連絡協議会県庁いちご即売会		
5月20日	あじさい「エンジェルリング」・「プリンセスリング」の名称公表		
5月28日	とちぎ地産地消県民運動実行委員会(書面開催)		
5月29日	第1回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会		
6月4日～7月31日	全雌三倍体サクラマスの名称募集キャンペーン		
6月12日	コロナに負けるな!!とちぎの地産地消元気アップ運動 とちぎの花でスマイルアップ		
6月17日	とちぎ食肉センターのアメリカ向け牛肉輸出施設認定		
6月17日	公共施設等における花き活用拡大事業活用による飾花スタート		
6月19日～8月31日	農村わくわくスマホラリー(春夏編)		
6月22日	第2回栃木県農政審議会		
6月30日	フェイスブック「ひと×コト×sakana～栃木の水産資源～」開設		
7月1日	中山間地域こまりごと相談窓口の設置		
7月1日	とちぎ食肉センターのシンガポール向け牛肉輸出施設認定		
7月2日	第1回栃木県酪農担い手確保推進協議会		
7月2日	とちぎ農業女子プロジェクト県域交流会(第1回)		
7月2日	女性農業者経営資質向上セミナー(第1回)		
7月5日	とちぎ観光いちご園連絡協議会新型コロナウイルス感染症対策研修会		
7月8日	とちぎ食育推進連絡会		
7月9日～10日	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業(インターネット通販)研修会		
7月10日～10月31日	とちぎの農村めぐりInstagram投稿キャンペーン		
7月13日～8月7日	家畜体内受精卵移植に関する講習会		
7月14日	とちぎ農業ビジネススクール開講式		
7月15日	とちぎ農産物輸出促進会議		

県		国等	
月日	項目	月日	項目
7月16日	第27回とちぎ食の安全・安心推進会議		
7月16日	女性農業者経営資質向上セミナー(第2回)		
7月17日	とちぎ農産物マーケティング協会果樹部会なし専門部研究部設立総会		
7月17日	とちぎの星PR動画配信開始		
7月28日	いちご「栃木i37号」の名称発表(名称:とちあいか)		
7月29日	農福連携インターンシップ(宇都宮)		
7月30日	栃木の農産物ブランド価値向上戦略推進会議		
8月4日	令和2年度園芸大国とちぎづくり推進会議		
8月5日	インターネット通販サイト「とちぎSmileマルシェ」開設		
8月6日	とちぎ観光いちご園連絡協議会定期総会・セミナー		
8月11日	いちご「とちあいか」栽培技術研修会		
8月17日～12月31日	栃木×地元で釣ろう写真投稿キャンペーン「マイクロ釣リズム」		
8月20日	第1回もち絹香需要拡大推進協議会		
8月21日	いちご生産量日本一50年記念式典		
8月25日	JAはが野真岡ライスセンター竣工		
8月26日	ふるさと発見グリーン・ツーリズム入門塾(宇都宮白楊高等学校)		
8月26日	とちぎ食肉センターのEU向け牛肉輸出施設認定		
8月26日	JA全農とちぎ「とちぎ米広域集出荷センター」竣工		
8月27日	農業用ハウス補強研修会(指導者向け)		
8月28日	「栃木プレミアム」農産物生産者団体等認証制度説明会		
8月31日	とちぎ食肉センター「とちぎ和牛」初輸出セレモニー		
9月8日	第1回栃木県干びょう生産流通連絡協議会意見交換会		
9月12日	とちぎの農業法人見学ツアー(第2回)		
9月14日～3月15日	とちぎのうまいもんスタンプラリー		
9月15日	農福連携実践農場見学会(芳賀)		
9月18日	令和2(2020)年度病害虫発生予察特殊報第1号「ツマジロクサヨトウの飼料用とうもろこしでの発生について」発表		
9月24日	ふるさと発見グリーン・ツーリズム入門塾(真岡北陵高等学校)		
9月30日	とちぎ食肉センターのタイ向け牛肉輸出施設認定		
10月1日～12月27日	とちぎの農村めぐりレビュー投稿キャンペーン		
10月2日	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業(インターネット通販)研修会		
10月6日	とちぎ食育推進研修会・とちぎの学校給食地産地消研修会		
10月6日・13日・20日、 11月17日	中山間地域人材養成実践講座「農産物販売プロ養成講座」		

県		国等	
月日	項目	月日	項目
10月7日	農業用ハウス補強研修会(芳賀地域)		
10月7日	令和3年産いちご「とちおとめ」初出荷		
10月8日～	宿泊プラン「とちぎのブランド牛で極上旅」の実施		
10月9日	第42回とちぎ和牛枝肉共励会(東京都)		
10月13日	道の駅しもつけ Eマーク食品フェア		
10月13日	とちあいかAIコンソーシアム設立		
10月17日～18日	秋の味覚PRイベント(スカイツリータウン)		
10月19日	「いちご王国」プロモーション推進委員会		
10月20日	県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式		
10月22日	とちぎのお米を味わうオンライン試食会(東京都)		
10月23日	第61回関東東肉牛枝肉共進会(東京都)		
10月23日～12月27日	農村わくわくスマホラリー(秋冬編)		
10月26日	とちぎ食肉センターのベトナム向け牛肉輸出施設認定		
10月26日	農業用ハウス補強研修会(下都賀地域)		
10月27日	ユニバーサル農業推進ミーティング		
10月27日・29日	ふるさと発見グリーン・ツーリズム入門塾(鹿沼南高等学校)		
10月28日、 11月4日・11日	中山間地域人材養成実践講座「広報活動プロ養成講座」		
10月30日	令和3年産いちご「とちあいか」初出荷		
10月30日	農試ニュース400号発行		
10月30日	第3回栃木県農政審議会		
10月31日	栃木県酪農スクールセミナー		
10月31日～11月1日	にっこりプロモーションイベント(川崎市)		
11月	にっこり輸出拡大集中プロモーション(インドネシア)		
11月～12月	にっこり輸出拡大集中プロモーション(タイ)		
11月～1月	コロナに負けるな!とちぎの地産地消元気アップ運動～とちぎの恵みを食卓に～		
11月～2月	にっこり・スカイベリー輸出拡大集中プロモーション(マレーシア)		
11月～3月	にっこり・スカイベリー輸出拡大集中プロモーション(香港)		
11月2日～15日	とちぎ秋の味覚フェア(スカイツリータウン)		
11月5日	農業用ハウス補強研修会(上都賀地域)		
11月5日	農福連携実践農場見学会(河内)		
11月6日	農業用ハウス補強研修会(安足地域)		
11月6日	いちご「とちあいか」栽培技術研修会		

県		国等	
月日	項目	月日	項目
11月6日	令和3年産いちご「スカイベリー」初出荷		
11月6日	農福連携実践農場見学会(下都賀・那須)		
11月11日	女性農業者経営チャレンジセミナー(全6回)		
11月12日	農業用ハウス補強研修会(塩谷南那須地域)		
11月13日	令和2年度優良担い手表彰式		
11月13日～12月13日	栃木の新米フェア		
11月16日	食のコンシェルジュ養成セミナー		
11月17日	とちぎ観光いちご園連絡協議会新型コロナウイルス感染症対策研修会		
11月19日	農産物の魅力伝え方セミナー(県内)		
11月19日	令和2年度園芸大国とちぎづくり推進大会 (第3回土地利用型園芸コンクール表彰式)		
11月20日	第2回栃木県干びょう生産流通連絡協議会意見交換会		
11月20日	大日本農会農事功績者表彰受賞伝達式		
11月24日	いちご「スカイベリー」品質向上研修会		
11月25日	栃木県いちご生産者連絡協議会スカイベリー・ミルキーベリー品質向上研修会		
11月25日	農業用ハウス補強研修会(河内地域)	11月27日	2020年農林業センサス結果の概要(概数値)を公表
11月26日	栃木県酪農担い手講習会		
11月26日～27日、12月8日	第37回栃木県肉用牛総合共進会		
11月28日	とちぎの農業法人見学ツアー(第2回)		
11月30日	農業用ハウス補強研修会(那須地域)		
12月	にっこり輸出拡大集中プロモーション(UAE)		
12月	にっこり輸出拡大集中プロモーション(ベトナム)		
12月1日	栃木県内水面漁場管理委員会感謝状贈呈式及び辞令交付式		
12月1日	「栃木県内水面漁業調整規則」の廃止及び「栃木県漁業調整規則」の制定		
12月2日	第2回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会		
12月2日	とちぎのおにぎりスター誕生(おにぎりレシピコンテスト)最終審査会		
12月8日	未来へつなぐとちぎ農業フォーラム2020		
12月9日～13日	関西流通実証事業(タカシマヤ堺店)(いちご・にら・ねぎ・トマト)		
12月12日	とちぎのおにぎりスター誕生(おにぎりレシピコンテスト)最終審査会		
12月12日	とちぎ食育・地産地消に関する表彰式及び感謝状贈呈式		
12月19日～20日	花と苺のフェスティバル～とちぎの花でスマイルアップ1・2・3～		
12月23日	農福連携インターンシップ(日光)		
12月29日	栃木の農産物PR動画配信開始		

県		国等	
月日	項目	月日	項目
1月4日～24日	首都圏駅構内飲食店いちごフェア(大宮、上野、東京)		
1月8日	農業士・女性農業士・名誉農業士認定		
1月15日	「いちご王国・栃木の日」記念イベントライブ配信		
1月15日	とちぎのいちごPR動画配信開始		
1月17日	いちごフェア(上野駅)		
1月23日～2月23日	大嘗祭大扉風特別公開(県立博物館)に伴う「とちぎの星」キャンペーン		
1月24日	道の駅おもいがわ Eマーク食品フェア		
1月26日	栃木県グリーン・ツーリズムネットワーク研修会		
1月27日	第28回とちぎ食の安全・安心推進会議(書面開催)		
1月28日	ふるさと発見グリーン・ツーリズム入門塾 (栃木農業高等学校、栃木県農業大学校)		
1月28日～2月6日	阪神百貨店梅田本店でのいちごフェア		
1月29日～2月28日	栃木ブランド食材フェア(県内)		
1月29日	第4回栃木県農政審議会		
2月1日	ユニバーサル農業推進シンポジウム(オンライン)		
2月1日～28日	とちぎ自慢のおにぎりを食べようキャンペーン		
2月3日～14日	とちぎのいちごや(大阪梅田地下街)設置による情報発信		
2月5日	「栃木県民ごはんの日」制定		
2月5日～28日	栃木ブランド食材フェア(大阪)		
2月12日	とちぎ食育推進連絡会(書面開催)		
2月13日～	スマート農業とちぎ推進フェア(オンライン開催)		
2月15日	農林水産大臣への「とちあいか」PR(オンライン)		
2月17日	中山間地域人材養成実践講座「フォローアップ研修会」		
2月17日	栃木県農業・農村男女共同参画研修会		
2月25日	とちぎ農業女子プロジェクト県域交流会(第2回)		
2月26日	第2回栃木県農業大賞表彰式		
2月27日～28日	花と苺のフェスティバル～とちぎの花でスマイルアップ1・2・3～		
3月3日	第2回栃木県酪農担い手協議会及び酪農の新規参入に関する研修会 (オンライン)		
3月5日	第3回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会		
3月9日	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業(インターネット通販)報告会(オンライン)		
3月12日	農業大学校卒業式	3月12日	令和元年農業産出額公表
3月18日	栃木県奨励品種の安定供給に関する会議		

3. 令和2年度の主な農業関係表彰受賞者一覧

No	表彰行事名	受賞部門 (品目)	受賞者	
			組織名・氏名	市町等
1	豊かなむらづくり全国表彰事業 (関東農政局長賞)	むらづくり	NPO法人げんきフォーラム桑	小山市
2	第2回栃木県農業大賞	農業経営の部 (大賞(農林水産大臣賞))	(有)エフ・エフ・ヒライデ	宇都宮市
3		農村活性化の部 (大賞(関東農政局長賞))	さかがわ協議会	茂木町
4		芽吹き力賞 (知事賞)	(株)mf	壬生町
5			福田 正英・美幸	高根沢町
6			相場 博之・祥子	那須町
7		令和元年度栃木県花の展覧会 (最優秀賞(農林水産大臣賞))	トルコギキョウ	(株)花仁カンパニー
8	令和元年度栃木県花き立毛共進会 (最優秀賞(農林水産大臣賞))	カーネーション	阿久津 功	那珂川町
9	第3回栃木県土地利用型園芸コンクール (大賞)	ほうれんそう、 こまつな、ねぎ	(株)コバヤシファーム	鹿沼市
10		キャベツ、ねぎ、 露地アスパラガス	(株)Fattoria di 赤坂	足利市
11	第8回蚕糸絹業提携確立技術・経営コンクール (農林水産省生産局長賞)	経営の部	福田 芳男・佳世子	小山市
12	第37回栃木県肉用牛総合共進会 肥育の部 【黒毛和種】(最優秀賞・農林水産大臣賞) 【交雑種】(最優秀賞・関東農政局長賞)	畜産(黒毛和種)	(有)小池商事	栃木市
13		畜産(交雑種)	手塚 正	さくら市
14	第37回栃木県肉用牛総合共進会 種牛の部 【黒毛和種】(名誉賞・農林水産大臣賞)	畜産(黒毛和種)	磯 昌道	那須塩原市
15	第48回毎日農業記録賞	一般 (最優秀賞・新規就農大賞)	田中 潔	栃木市
16		一般(優秀賞)	小島 宗子	鹿沼市
17	令和2年度 全国優良経営体表彰 (全国担い手育成総合支援協議会会長賞)	経営改善	(株)Tanaka Farm 誠	栃木市
18	令和2年度優良担い手表彰事業 (最優秀賞・知事賞)	優良認定農業者 (個人)	手塚 安則・敏子	宇都宮市
19		優良集落営農	株式会社益子未来ファーム	益子町
20	令和2年度全国土地改良事業功績者表彰 (全国土地改良事業団体連合会長表彰)	土地改良	田熊 良夫 (藤岡土地改良区理事長)	栃木市
21	栃木県各種功労者及び優良団体表彰	産業振興功労	大芦 宏 (元佐野農業協同組合代表理事組合長)	佐野市
22			齋藤 修次郎 (穴川土地改良区連合理事長)	真岡市
23	令和2年度とちぎ地産地消夢大賞		はとむぎで健康長寿100歳を目指す まちづくり推進協議会	小山市
24	鳥獣対策優良活動表彰 (農林水産省農村振興局長賞)	被害防止部門 (団体)	塩谷町野生鳥獣対策協議会	塩谷町



編集発行／栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
農政部農政課農政戦略推進室
TEL 028-623-2284 FAX 028-623-2340
<https://www.pref.tochigi.lg.jp>